

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

新株予約権等の状況

業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

株式会社EMシステムズ

「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様に提供しております。

新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2020年3月31日現在）

イ. 2006年7月18日開催の取締役会決議による新株予約権

1. 新株予約権の概要

・新株予約権の数

436個（新株予約権1個につき800株）

・新株予約権の目的である株式の数

348,800株

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 800円（1株当たり 1円）

・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

資本金の増加額は、新株予約権の行使に際して出資された財産の価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。残額は資本準備金に組み入れるものとする。

・新株予約権を行使することができる期間

2006年7月20日から2041年7月19日まで

・新株予約権の行使の条件

対象者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、新株予約権者が上記の取締役を退任した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

2. 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	279個	223,200株	2名

(注) 新株予約権の数、新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、2016年4月1日付、2018年3月1日付及び2020年1月1日付にて実施した株式分割（1株につき2株の割合）を考慮しております。

- . 2016年7月5日開催の取締役会決議による新株予約権
 - 1. 新株予約権の概要
 - ・新株予約権の数
1,350個（新株予約権1個につき400株）
 - ・新株予約権の目的である株式の数
540,000株
 - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 130,400円（1株当たり 326円）
 - ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い、算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ・新株予約権を行使することができる期間
2018年7月6日から2020年6月30日まで
 - ・新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了、定年による退任者及び当社取締役会の承認を得た者は、引き続き新株予約権を使用することができるものとする。
 - 2. 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	220個	88,000株	3名

(注) 新株予約権の数、新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、2018年3月1日付及び2020年1月1日付にて実施した株式分割（1株につき2株の割合）を考慮しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要是以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会が決定する業務担当に基づいて法令並びに会社規程に則り業務を執行し、経営環境の変化に対応して経営責任を明確にするため任期を1年としております。なお、取締役の職務の執行にかかる適法性を高めるため、社外取締役を配置しております。

当社は、社内教育等を通じて法令並びに社内ルールの周知徹底を図るとともに、管理本部長をコンプライアンス担当責任者として、経営に係るリスクが発生した場合において適時に速やかな対応を図る体制を整え、これらのリスクによる損失を最小限にとどめるものとしております。

当社は、業務執行者の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況について調査するため、業務執行部門から独立した取締役社長直属の機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は、法令、定款及び会社規程の遵守状態、職務の執行の手続及び内容の妥当性を定期的に監査し、その結果を取締役社長、被監査部門及び監査等委員会に報告しております。

当社は、法令並びに会社規程に違反する行為又は会社に著しい損害を与える恐れのある事実を早期に発見、是正することを目的として内部通報体制を構築しております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会、取締役会等の重要な会議の議事録や稟議書等の重要な文書並びに電磁的記録について、管理本部長を責任者として会社規程に定められた期間保存しております。なお、取締役は、必要に応じてこれらの文書を常時閲覧することが可能です。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンスの徹底及び内部統制を有効に機能させることを目的として会社規程を制定し、平常時からリスクの低減及び危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合の即応体制を整

備・維持しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、業務執行にかかわる重要事項の意思決定並びに取締役の経営計画に基づいた業務執行状況の監督を適切に行うことを目的として毎月1回以上開催しており、原則として全取締役が出席しております。

当社は、取締役会の意思決定機能並びに業務執行機能の分離を目的として執行役員制度を導入しております。さらに毎月2回開催される各組織の執行責任者が出席する会議において業務執行状況の確認並びに経営戦略の立案、審議を行っております。

⑤ 当社並びに子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営についてはその自主性を尊重しつつも、会社規程に基づいて当社への事業内容並びに会計記録の定期的な報告を義務づけており、必要に応じて適正な助言を行っております。

子会社からの重要案件については、当社を含めて事前協議を行うとともに、当社の取締役会、その他の会議において付議又は報告されており、企業グループ全体としての情報共有に努めております。

当社の内部監査室は、定期的に子会社における法令、定款並びに会社規程の遵守状態、職務の執行の手続及び内容の妥当性を監査しており、当社同様、被監査部門に対して問題点の是正又は改善を勧告しております。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用者の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

取締役会は、監査等委員会が配置を求めた場合は、協議のうえ監査等委員会の業務補助のための使用人を配置することとします。なお、その期間中は指名された使用人への指揮権は監査等委員会に委譲されるものとしており、その使用人の人事配置や人事考課等については、監査等委員会の事前の同意を得ることにより、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保します。

⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合のほか、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、速やかに監査等委員会に報告する体制を整えております。

監査等委員会は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を監視するため、当社グループの取締役会並びにその他の重要な会議及び委員会に出席し、業務執行にかかる重要な意思決定に臨席するとともに、稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて関係する取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人に説明を求めております。

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底しております。

⑧ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、会計監査人と定期的に情報交換を行っております。また、内部監査室との間で事業ごとの内部監査計画について協議を行うとともに、内部監査報告書を閲覧して協議並びに意見交換を行い、常に連携を図っております。

当社は、監査等委員会がその職務について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、反社会的行為への関与を禁止し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し一切の関係を遮断するとともにこれらの活動を助長するような行為を行いません。

また、管理本部を対応統括部署として弁護士・警察等の外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力に対してはグループ全体として組織的に毅然とした姿勢で対応してまいります。

2. 当該体制の運用状況は以下のとおりであります。

当期は取締役会を14回開催し、重要事項につき審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けました。また、各組織の執行責任者が出席する会議を24回開催し、業務執行を担う取締役等のほか、監査等委員である取締役も適宜出席し、意見を述べております。

監査等委員である取締役は、取締役会、各組織の執行責任者が出席する会議並びにその他の重要な会議及び委員会に出席するほか、稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて関係する取締役又は使用人に説明を求め、会計監査人と定期的に情報交換を行い、内部監査室と協議及び意見交換を行い常に連携を図ることにより、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を監視しております。

内部監査室は、年間監査計画に基づき、当社各部門の監査を実施し内部統制の整備及び運用状況の評価を実施するとともに、業務の遂行状況を検証し、改善事項の指摘を通じて各部門運営の適正化に努めております。また、子会社等における当社に準拠する内部統制の構築・整備及びその適正な運用状況について監査・改善提案を行っております。

また、経営に係るリスクが発生した場合において適時に速やかな対応を図る体制を整え、社内イントラネットにおいて内部通報窓口とともに内部通報者の不利益な取り扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを当社グループの役職員に周知徹底しております。当期、経営に係るリスクの発生及び重大な法令違反等に関わる内部通報案件はありませんでした。

併せて、当社グループ役職員向けに毎月1回コンプライアンス研修を行い、新入社員研修、中堅リーダー研修、新任管理職研修等の場においてコンプライアンスを徹底するなど教育体制を整備しております。

<ご参考>

当社のコーポレートガバナンスに関する基本方針は以下のとおりです。

- ・当社は、「経営理念」及び「会社方針」の実現を通じて、社会に貢献し、社会から必要とされる存在であり続けるため、株主、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会その他の様々なステークホルダーへの価値創造に配慮した経営を行い、企業価値向上へ繋がる最適なコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組むものとする。
- ・当社は、当社の長期的な企業価値の向上のために、適かつ迅速な意思決定・業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図るとともに、透明性を高め適切な情報開示と説明責任を果たすことにより、経営判断の合理性・客觀性を保ち、当社の株主を含めた全てのステークホルダーの期待に応えていくものとする。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	2,558	2,935	12,140	△1,097	16,536
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の行使	142	142			285
剰余金の配当			△668		△668
親会社株主に帰属する当期純利益			1,393		1,393
自己株式の取得				△96	△96
自己株式の処分		107		67	175
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	142	250	724	△28	1,088
当連結会計年度末残高	2,700	3,185	12,864	△1,125	17,625

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 约 権	純 資 産 合 計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	34	△81	△46	128	16,618
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の行使					285
剰余金の配当					△668
親会社株主に帰属する当期純利益					1,393
自己株式の取得					△96
自己株式の処分					175
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△7	28	20	△36	△16
連結会計年度中の変動額合計	△7	28	20	△36	1,072
当連結会計年度末残高	27	△53	△26	91	17,691

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

8社

株式会社ラソンテ

株式会社EMソリューション

コスマシステムズ株式会社

株式会社ブリック薬局

エムウインソフト株式会社

益盟軟件系統開發（南京）有限公司

意盟軟件系統開發（上海）有限公司

株式会社ポップ・クリエイション

（注）上記のうち、株式会社ポップ・クリエイションについては、当連結会計年度において株式を取得した事により、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社の状況 該当事項はありません。

② 持分法を適用しない関連会社の名称等

- ・持分法を適用しない関連会社の 明祥システム株式会社
名称

・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち益盟軟件系統開發（南京）有限公司及び意盟軟件系統開發（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち株式会社ポップ・クリエイションは、決算日を6月30日から3月31日に変更し連結決算日と同一になっております。なお、当連結会計年度における会計期間は9ヵ月となっております。

その他の連結子会社の決算期は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

　　その他有価証券

　　時価のあるもの

　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

　　時価のないもの

　　移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

　　商品、製品、原材料

　　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

　　貯蔵品

　　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産及び投資不動産

　　（リース資産を除く）

　　定率法によっております。

　　ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、賃貸用資産、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

　　なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

　　建物及び構築物 8～52年

　　その他 4～15年

ロ. 無形固定資産

　　（リース資産を除く）

　　・市場販売目的のソフトウェア

　　見込有効期間が1年であるため取得年度に全額償却しております。

　　・自社利用のソフトウェア

　　社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

　　・顧客関連資産

　　経済的耐用年数（13年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

　　所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

　　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。当社は、将来の「EMオンラインSHOP」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

　　当社は、無償保証契約付で販売した製品・商品の保証期間内に発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、当連結会計年度の実績に基づき見積った必要額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

ハ. ポイント引当金

二. 製品保証引当金

- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ハ. 小規模企業等における簡便法の採用
国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
 - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金利息
 - ハ. ヘッジ方針
当社は、将来の市場金利変動リスクの回避または金利負担の低減を図る目的で金利スワップ取引を行っております。
当社は、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的のデリバティブ取引は行わないものとしております。
 - ニ. ヘッジの有効性評価の方法
各取引毎に契約額、時価、時価算出根拠に基づきヘッジの有効性評価を6ヵ月毎に行っております。
- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間及び12年間の定額法により償却を行っております。
- ⑦ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
・消費税等の会計処理
　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,415百万円 |
| (2) 投資不動産の減価償却累計額 | 3,331百万円 |

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

74,063,600株

(注) 当社は、2020年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

2019年6月18日開催の第36期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 386百万円
- ・1株当たり配当額 11円
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年6月19日

2019年11月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 282百万円
- ・1株当たり配当額 8円
- ・基準日 2019年9月30日
- ・効力発生日 2019年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2020年6月16日開催の第37期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 426百万円
- ・1株当たり配当額 6円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月17日

(注) 当社は、2020年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。基準日が当該株式分割前の配当金につきましては、当該株式分割前の実際の配当の額を記載しております。

(3) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

	2006年7月18日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	223,200株
新株予約権の残高	279個

	2016年7月5日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	777,600株
新株予約権の残高	1,944個

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業活動に必要な資金については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は株式または投資信託であり、四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
① 現金及び預金	8,770	8,770	—
② 受取手形及び売掛金	2,119	2,119	—
③ 長期借入金	(34)	(34)	△0

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2） 非上場株式（連結貸借対照表計上額19百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法毎の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	55	—	(※)	取引金融機関から提示された価格等によっております
合計			55	—		

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にとして処理されているため、その時価は当該対象の時価に含めて記載しています。

5. 貸借等不動産に関する注記

当社では、大阪府その他の地域において、貸借用の事務所（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における当該貸借等不動産に関する貸借損益は、営業外収益に不動産貸借収入として1,022百万円、営業外費用に不動産貸借費用として429百万円であります。

また、当該貸借等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
6,823百万円	△194百万円	6,628百万円	9,890百万円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(194百万円)によるものであります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 247円51銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 19円74銭 |

7. 重要な後発事象

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本									
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当事業年度期首残高	2,558	2,529	405	2,935	6	2,855	8,575	11,437	△1,097	15,834
事業年度中の変動額										
新株予約権の行使	142	142		142						285
剰余金の配当							△688	△668		△668
当期純利益							1,301	1,301		1,301
自己株式の取得									△96	△96
自己株式の処分			107	107					67	175
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	142	142	107	250	—	—	632	632	△28	997
当事業年度末残高	2,700	2,672	513	3,185	6	2,855	9,208	12,070	△1,125	16,831

	新株予約権	純資産合計
当事業年度期首残高	128	15,962
事業年度中の変動額		
新株予約権の行使		285
剰余金の配当		△668
当期純利益		1,301
自己株式の取得		△96
自己株式の処分		175
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△36	△36
事業年度中の変動額合計	△36	960
当事業年度末残高	91	16,923

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

移動平均法による原価法

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

時価のないもの

② たな卸資産

商品、製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び投資不動産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、賃貸用資産、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～52年

その他 4～15年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

・市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間が1年であるため取得年度に全額償却しております。

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ ポイント引当金	将来の「EMオンラインSHOP」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。				
④ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。				
イ. 退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。				
ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法	数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。				
⑤ 製品保証引当金	無償保証契約付で販売した製品・商品の保証期間内に発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、当事業年度の実績に基づき見積った必要額を計上しております。				
(4) 重要なヘッジ会計の方法					
イ. ヘッジ会計の方法	金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。				
ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象	<table border="0"> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金利息</td> </tr> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金利息
ヘッジ手段	ヘッジ対象				
金利スワップ	借入金利息				
ハ. ヘッジ方針	当社は、将来の市場金利変動リスクの回避または金利負担の低減を図る目的で金利スワップ取を行っております。 当社は、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的のデリバティブ取引は行わないものとしております。				
ニ. ヘッジの有効性評価の方法	各取引毎に契約額、時価、時価算出根拠に基づきヘッジの有効性評価を6ヶ月毎に行っております。				
(5) のれんの償却方法及び償却期間	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。				
(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税等の会計処理 <p style="margin-left: 20px;">消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>				

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,355百万円
(2) 投資不動産の減価償却累計額	3,331百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
短期金銭債権	292百万円
長期金銭債権	570百万円
短期金銭債務	82百万円
長期金銭債務	4百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

　営業取引による取引高

① 売上高	912百万円
② 仕入高	123百万円
③ 外注加工費	385百万円
④ その他の営業取引	35百万円

　営業取引以外の取引による取引高

77百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,957,970株
------	------------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)
繰延税金資産	
賞与引当金	91
未払事業税	16
退職給付引当金	287
製品保証引当金	43
一括償却資産償却超過額	6
減価償却超過額	4
資産除去債務	2
ゴルフ会員権評価損	7
株式報酬費用	47
関係会社株式評価損	68
投資有価証券評価損	60
その他	26
	661
繰延税金資産小計	
評価性引当額	△155
繰延税金資産合計	506
繰延税金負債	
前払年金費用	△44
繰延税金負債合計	△44
繰延税金資産（負債）の純額	461

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容 (注1)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社ブリック薬局	(所有)直接100.0	役員2名	薬局の経営	資金の返済貸付金利息	241	長期貸付金 短期貸付金	186 100
子会社	エムウインソフト株式会社	直接100.0	役員3名	開発の受託	資金の返済貸付金利息	1481	長期貸付金	302

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 236円71銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 18円44銭 |

8. 重要な後発事象

共同新設分割による会社分割

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、2020年7月1日付で、当社と当社の完全子会社である株式会社EMソリューション（以下、EMソリューションという）及びエムウインソフト株式会社（以下、エムウインソフトという）が、共同新設分割により新設会社を設立し、医療機関及び介護/福祉サービス事業者向けシステム開発に関する事業を新設会社へ承継することを決議いたしました。

1. 本会社分割の目的

- ・EMシステムズグループ内だけではなく、グローバルに適応する開発専門職の育成
- ・開発専門職にとって魅力のある、賃金体系、人事評価制度、就業条件の確立
- ・常に最新鋭のイノベーションが行われる環境での企業及び人材の成長
- ・開発者にとって魅力ある会社にすることによる、有望な人材の確保
- ・開発組織としての採算の透明化、効率化

2. 本会社分割の方式

本会社分割は、当社、EMソリューション及びエムウインソフトを分割会社とし、三社が共同で設立する株式会社EMテクノロジー研究所を新設会社とする共同新設分割であります。